

金融研究所貨幣博物館

特別展

「新しい日本銀行券二〇二四

―匠の技とデザイン―」開催

十一月二日(木)～

二〇二四年九月八日(日)

▼日本銀行は、二〇二四年七月前半をめぐりに、新しい日本銀行券を発行します。

▼本展示では、日本銀行券の新しい顔、**渋沢栄一・津田梅子・北里柴三郎**、そして新しい日本銀行券と江戸時代のお札の偽造を防ぐ技術などをご紹介します。

▼日本銀行券の偽造防止技術の源流は、日本各地でお札が発行されるようになった江戸時代にさかのぼります。江戸時代のお札に用いられた「紙に透かし模様を入れる」、「小さな文字を印刷する」といった偽造を防ぐ技術は、現在のお札にもつながっています。それらが分か

る江戸時代のお札をつくる道具も展示します。

▼本特別展を通して、新しい日本銀行券の特徴や、江戸時代から引き継ぎ発展させてきたお札の偽造防止技術をじっくりご覧いただけます。

※開館日等の情報は貨幣博物館ホームページをご覧ください。



偽造防止のため小さい文字の入った版木とお札（江戸時代）

「デジタルマネーの

私法上の性質を巡る

法律問題研究会」報告書の

公表について

▼民間が発行するデジタルマネーの種類や用途は多様化しており、それに併せて業法の整備は進展しています。他方、デジタルマネーの利用者の権利や、権利が移転する場合の法律構成について、私法上、どのように整理されるかについては、これまで必ずしも十分に議論されていませんでした。

▼日本銀行金融研究所では、昨年四月から十二月にかけて、民商法等を専門とする学者や実務家を招き「デジタルマネーの私法上の性質を巡る法律問題研究会」を開催し、「デジタルマネーの利用者の権利や移転の法律構成」といった私法上の性質について議論を行いました。そして、本年六月、研究会での議論の結

果を報告書として取りまとめ公表しました。

▼報告書では、現在普及しているデジタルマネーとして、資金決済法に定める資金移動業者と前払式支払手段発行者が提供するデジタルマネーを取り上げました。また、今後普及が見込まれるデジタルマネーとして、二〇二二年改正資金決済法で新たに認められた仲介者が存在する預金型・資金移動型デジタルマネーと電子決済手段（いわゆるステーブルコインの一部）を取り上げました。そして、マネーとしての安定性・流通性を確保する上では、デジタル資産に関する海外の立法動向も参考になること等を指摘しました。

▼報告書は日本銀行のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



編集後記

■「なごり雪」や「22才の別れ」で有名なシンガーソングライターの伊勢正三さんと田村審議委員の対談では、人の琴線に触れる曲を紡ぎ出す過程を率直に語っていただきました。メロディーと歌詞へのアプローチの違いや、新たな技術を積極的に取り込もうとされる姿勢を興味深く伺いました。「楽しいからやっているんだけど、そうは言ってもほぼ苦しいです。楽をしている目を見ることなんてあり得ないですから」という言葉は皆さんの心に刺さったのではないのでしょうか。

■インタビューでは、関東大震災から100年を迎えるにあたり、人々と社会と対話する地震学者の大木聖子さんのお話を伺いました。この先、必ずM7クラスの地震が複数回起こるが、防災対策を適切に行えば多くの被害を回避できる。そのためには、実践的な防災教育が重要との熱い想いを語っていただきました。防災教育を通じ、単に地震に備えるだけでなく、子どもたちが命の大切さや自ら判断する力を身に付けられると伺い、自分の子どもにもぜひ受けさせたいと感じました。

■来年7月の新しい日本銀行券の発行まで1年を切りました。今号では新しい偽造防止技術などその特徴をご紹介します。解説を見ながら、実際手にする日を心待ちにいただければと思います。(小牧)

[アンケート募集中]

「にちぎん」に関するご意見・ご感想は、アンケートよりお寄せください。日本銀行のホームページからインターネットでもアンケートにご回答いただけます。



※本誌は、全国の日本銀行本支店および貨幣博物館、旧小樽支店金融資料館等でお配りしています。個人の方の定期購読、郵送はお取り扱いしておりませんのでご了承ください。なお、既刊号全文をPDFファイル形式で日本銀行ホームページ上に掲載していますのでご利用ください。(https://www.boj.or.jp/about/koho_nichigin/index.htm)

※本誌に掲載している内容は、必ずしも日本銀行の見解を反映しているものではありません。日本銀行の政策・業務運営に関する公式見解等については、日本銀行ホームページ (https://www.boj.or.jp) をご覧ください。

にちぎん 2023年秋号
編集・発行人 小牧義弘
発行 日本銀行情報サービス局
〒103-8660
東京都中央区日本橋本石町2-1-1
☎03-3277-1609



デザイン 株式会社市川事務所
印刷 株式会社アイネット
禁無断転載

生活意識に関するアンケート調査を実施しています

▼日本銀行では、政策・業務運営の参考とするため、本支店や事務所を通じた広報活動の中で、国民各層の意見や要望を幅広く伺うよう努めており、その一環として一九九三年以

降、全国の満二〇歳以上の個人四〇〇〇人を対象に「生活意識に関するアンケート調査」を実施しています。

▼この調査は、「全国企業短期経済観測調査（短観）」のような統計調査とは異なり、生活者の意識や行動を大まかに把握する一種の世論調査です。

▼一度に多くの方から、生活に関する意識やご意見を伺うこと

とができるため、日本銀行の広報および広聴活動にとっても、非常に貴重な機会となっています。

▼調査は年四回（三、六、九、十二月）実施しており、公表結果は日本銀行ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

